

法学委員会社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会(第26期・第4回)

議事要旨

1. 開催日時：2025年9月21日（日）15:00～17:30

2. 開催場所：オンライン（zoom）

3. 出席者

島岡まな、高橋裕子、南野佳代、伊藤公雄、安部圭介、大河内美紀（議事録作成）、鈴木賢、谷口洋幸、内藤忍、野口貴公美、三成美保、神谷悠一

4. 議事要旨

（1）前回議事録の確認

前回（第3回・2025年7月13日）議事録を確認した。

（2）見解案「トランスジェンダー」の検討

はじめに、三成委員長より、2つの見解案に共通するものとして、見解案の書式等の説明があった。その後、三成委員長より、見解案「トランスジェンダー」（見解「性的マイノリティの権利保障を目指して（III）—司法判断の進展をふまえて」）の概要が示された。その後、逐語的に見解案の検討を行ない、必要な修正を加えた上で、見解案の大要について分科会として承認した。議論の過程で指摘された追加・修正箇所については、方向性を分科会として承認した上で、技術的な修正作業については委員長・分科会役員及び担当者に一任することとした。

（3）見解案「婚姻平等」の検討

はじめに、鈴木委員より見解案「婚姻平等」（見解「婚姻の平等実現に向けた民法改正への提言—相次ぐ違憲判決をふまえて」）の概要が示された。その後、逐語的に見解案の検討を行ない、必要な修正を加えた上で、見解案について分科会として基本的に承認した。議論の過程で指摘された追加・修正箇所については、方向性を分科会として承認した上で、技術的な修正作業については委員長・分科会役員及び担当者に一任することとした。

（4）婚姻平等シンポジウムについて

11月22日（土）午後を第1候補日として、婚姻平等の見解案の発出に向けて、シンポジウムを行うこととした。分科会として、シンポジウムの開催方法、テーマ及びプログラムの大枠について承認し、具体的な人選については委員長・分科会役員及び担当者及び幹事が今後折衝にあたることとした。

（4）包括的反差別法小委員会からの報告

内藤委員より、現在、法学委員会内の分科会である「社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会」内の小委員会「包括的反差別法検討小委員会」が、科学者委員会内の分科会である「ジェンダー・エクイティ分科会」内の小分科会である「包括的反差別法小分科会」とが協同して検討中の包括的反差別禁止法にかかる「提言」について、進捗が報告された。

（5）その他

次回分科会までの作業、日程調整のスケジュール等の事務連絡があった。